

平成28年度 第2回芦屋市保有土地（高浜町1番社会福祉施設建設用地）  
活用事業者選定委員会会議要旨

日 時	平成28年5月10日（火）19時00分～20時30分
会 場	市役所 東館3階 大会議室1
出 席 者	出 席 委員長 平野 隆之 副委員長 森川 太一郎 委 員 木下 隆志 委 員 藤原 克彦 委 員 辻 正彦 委 員 山城 勝 委 員 寺本 慎児
事務局	福祉部社会福祉課 廣瀬課長，柏原係長，村岡主事 地域福祉課 細井課長 生活援護課 中西課長 障害福祉課 本間課長 高齢介護課 宮本課長
会議の公開	■非公開 会議の冒頭に諮り，出席者全員の賛成により決定した。 〈芦屋市情報公開条例19条の規定により，非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〉 〈非公開とした理由〉 公平公正に芦屋市保有土地活用事業者を選定するため，落札者決定基準等の審議は非公開で運営することが適当であるため。
傍聴者数	なし

1 会議次第

(1) 開会

2 議題

(1) 募集要項（市案）について

(2) その他

3 会議の成立

芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則第3条第2項に基づき，7名中7名の委員の出席により会議は成立。

4 審議経過

芦屋市保有土地（高浜町1番社会福祉施設建設用地）活用事業者提案競技募集要項（案）について，再募集にかかる募集要項の見直しを事務局より説明を行い，再度協議。

委員の同意を得て，当該募集要項にて進めて行くことを決定し，閉会とした。

見直し点については以下のとおり。

(1) 募集期間の延長

前は平成28年2月1日から3月31日の2か月間。今回は平成28年5月20日から8月19日の3か月間とする。

(2) 募集方法の工夫

本事業のコンセプトの理解が図られるよう事業者を対象とした「事業趣旨説明会」を開催。

説明会では、第7次芦屋すこやか長寿プラン21、芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、並びに芦屋市第4期障害福祉計画の内容について説明し、本事業に求められる必須機能、審査基準について説明する。

周知方法については、業界新聞等の啓発媒体を活用したり、前回質問をいただいた法人や本事業を進める過程でヒアリングさせていただいた市内の法人等へご案内する。

(3) 表現方法の工夫、審査項目の整理等

前回の公募において事業者から質問があった項目について、要項上の記載内容をわかりやすい表現に改めた。審査項目については、技術・機能評価として、「Ⅰ技術面 Ⅱ機能面 Ⅲ総合的な観点」としていたが、法人の組織体制の審査ができるよう見直しを行い、技術面に位置付けていた「資金収支計画」と機能面に位置付けていた「人材育成」をまとめ、新たに「Ⅲ運営体制」を設けた。

(4) その他変更箇所

- ・必須機能についての補足説明や、施設出入口についての説明を加えた。